

参考資料 2 1号様式②の整理表

1 選定審議会の役割							
(1) 選定基準(方針)の答申	秋田、宮城	群馬、埼玉、東京(都)、東京(区)	新潟、石川	京都(府)、滋賀、兵庫、	岡山(県)、岡山(市)、山口、広島(県)、広島(市)	香川、徳島、愛媛	福岡、佐賀、長崎、宮崎
(2) 選定資料の作成	秋田、宮城	群馬	新潟、石川	京都(府)、滋賀、兵庫、和歌山	山口、広島(県)、広島(市)	香川、徳島、愛媛、高知	佐賀、長崎、宮崎
(3) 採択案の作成			新潟				
(4) その他		埼玉、東京(都)、東京(区)					
2 調査研究について							
(1) 教委に調査研究組織設置	秋田	群馬、東京(都)、東京(区)	石川、新潟	兵庫、京都(市)	福山市	香川、徳島	長崎
(2) 学校に調査研究組織設置	宮城	群馬、東京(区)	山梨、静岡	京都(府)、滋賀、奈良	岡山(県)、山口、広島(県)、広島(市)	高知、徳島	福岡、佐賀、宮崎
(3) 複数校構成の調査研究組織設置		東京(区)					
(4) その他		東京(都)、埼玉		和歌山	岡山(市)	愛媛	
3 採択方法について							
(1) 学校から採択に関わる意見聴取	宮城	埼玉(2種)、東京(区)	山梨、静岡	京都(府)、滋賀、兵庫、奈良	岡山(県、1~3種)、山口、広島(県)、広島(市)	高知、*愛媛	福岡(1~3種)、佐賀(2種)、長崎、宮崎
(2) 学校からの意見聴取をしない		東京(都)	新潟	京都(市)	岡山(市)、福山市	*愛媛	
(3) その他	秋田	群馬、埼玉	石川	京都(府)、奈良、和歌山		香川、徳島	宮崎
4 その他							